

### 3. 除草剤散布による中毒症状の発生

既述のごとき、中毒予防対策のもとで調査対象者中59%のものが、昭和44年、45年の2年間において種々の中毒症状を経験している。その症状は様々であるが薬剤の種類別に中毒症状をみると塩素酸塩系では、「傷がしみる」という皮膚粘膜刺激症状を訴えるものが圧倒的に多く発症者の63%を占め、ついで「発汗過多」「食欲不振」「頭痛」「気分が悪くなる」などの症状を訴えるものがこれにつづく。

一方、フェノキシ系中毒症状とみられるものは、「食欲不振」「発汗過多」「気分が悪くなる」「頭重」「はき気」「全身倦怠感」など主として自律神経系を中心とした全身的な中毒症状であり、これらは訴えのなかでそれぞれ半数近くをしめている。

今回の調査は、薬剤散布に伴う急性の中毒症状を調べたものにすぎぬので、慢性中毒も含めるとかなり多くの作業者が薬剤の影響をうけていることが推察される。なお、除草剤以外の農薬使用経験の有無と、それらの薬剤による中毒罹患の有無を調べたところ、除草剤以外の薬剤を使用したことのあるものは67%で、そのうち32%が中毒に罹った経験をもっており、薬剤の種類としてはBHCが特に問題視されている。

以上の成績は、中間報告的なものであるが、健康の面からみても国有林における農薬使用の現状には明らかに問題が多い。

なお、詳細は「国有林における農薬問題資料2」＝全林野労働組合九州地方本部薬剤研究会議発行＝に明らかである。

表 2 除草剤使用に伴う主な中毒症状

		塩素酸塩系	フェノキシ系	両者	不明	計
頭	痛	5	11	7	8	31
頭	重	1	9	7	11	28
吐	気	3	10	6	6	25
息	苦	0	5	6	4	15
全	身	3	8	9	10	30
発	汗	0	4	2	1	7
発	汗	9	13	20	20	62
食	欲	7	14	10	10	41
腹	痛	1	5	4	0	10
尿	が	0	8	2	6	16
ク	ン	0	3	3	12	18
下	痢	3	7	4	1	15
皮	膚	4	6	7	0	17
目	の	4	3	3	2	12
ノ	ド	0	1	2	3	6
気	分	5	12	4	5	26
鼻	の	2	2	3	7	14
黄	だ	0	3	0	0	3
傷	が	19	5	11	16	51
め	ま	0	1	3	2	6
動	悸	1	1	1	3	6
そ	の	3	1	6	7	17
該	当	30	25	35	41	131

(注) ① 何らかの自覚症状を訴えたもの 131名 (59%)  
 ② 全く健康診断を受けなかったものの中で、53%の人が種々の症状を訴えている。

## 国有林における農薬散布の実態と問題点 (Ⅲ)

—— 林業技術者のみた林業農薬問題 ——

全林野労働組合九州地方本部

執行委員長 今 村 暁 夫

全林野労働組合九州地方本部

薬剤研究会議事務局長 堂 園 純 男

国有林において使用されている除草剤の農薬散布を一つの林業技術としてみた場合林業生産の現場に従事している林業技術者(主として担当区主任)はそれを

どのように考え、どう対処しようとしているのかを知らろうとしたのがこの調査である。調査は九州国有林の各営林署の林業技術者を対象として、林業技術上の効

果について、人体に与える影響について、林木に与える影響、その他の害等を質問紙によって調査した。回答は15営林署、170人からなされた。

1. 林業用除草剤の林業技術的効果について、

除草剤の効果については、試験的には、数多くの報告がなされていて、今日実用化されている除草剤については十分効果があるものとされている。しかし、実際に除草剤を使っている生産現場の林業技術者が経験的に得ている除草剤の効果は、除草剤の種類、作業種ごとに異なっている。

すなわち、塩素酸塩系フェノキシ系のいづれの除草剤も何らかの形で除草効果があるとみられているが、とくに、塩素酸塩系のササやタケに対する除草効果、フェノキシ系のぼうが抑制、つる枯殺は「よく効く」とするものが50%近くを占め、かなり安定的な効果があるとみられている。しかし、塩素酸塩系の地拵、スキのスポット散布、つる枯殺等については不安定的な効果であり、ぼうが抑制についても翌年までの効果は疑問視されている(表一)

表一 薬剤種別、作業種別、林業技術効果

作業種	効果よく効く		いくらか効く		効かない		わからない	
	I	II	I	II	I	II	I	II
地拵	14	55	50		4	20	14	11
スポット散布	31	—	44	—	14	—	3	—
下刈 (ササ・タケ)	48	—	28	—	3	—	5	—
つる枯殺	39	29	50	41	2	9	1	6
〃(葉面散布)	—	46		26	—	5	—	7

注) Iは塩素酸塩系, IIはフェノキシ系

2. 林業用除草剤の人体、林木、農作物に与える影響について

除草剤の人体への影響について、「少しは影響があった」程度のもは、塩素酸塩系で48%の人、フェノキシ系で23%の人が経験しており、「大変問題があった」ものは、前者で4%、後者で1%の人が経験している。約半数近くの技術者が何らかの人体影響事例を経験していることは注目しなければならない。フェノキシ系の人体影響の経験が少ないのは、農薬の性格上目に見える影響でないこと。塩素酸塩系よりおくれて使用されはじめたこと等が理由の一端かも知れない。

林木への影響については、塩素酸塩系の「少しは影響があった」が58%、「大変問題があった」が14%で「全然問題がなかった」とするのは8%にすぎず、この傾向はフェノキシ系も同様である。除草剤は林木へも大きな影響を与えているのである。

農作物等に対する影響について、両系統ともかなり大きな割合の人(20~35%)が何らかの経験をしている。以上のような経験から多くの技術者が除草剤散布の労災上、林業技術上、公害上の不安感をもっているのである。(塩素酸塩系では60%、フェノキシ系では40%前後の技術者が)(表二)

表二 1. 体、林木、農作物等への影響の経験

被害種類	影響度合		少しは影響があった		全然問題なかった		わからない	
	I	II	I	II	I	II	I	II
人体に対して	4	1	48	23	25	31	11	15
林木に対して	14	5	58	28	8	23	5	19
農作物等に対して	11	7	24	13	29	29	23	25

注) Iは塩素酸塩系, IIはフェノキシ系

3. 林業用除草剤の今後の使用についての意見

以上のような除草剤使用の不安感は現実にはかならずしも、今後の除草剤使用の抑制への意見にはつながっていない。すなわち、今後「使うべきでない」とする人23%に対して「使うべきだ」とする人は28%おりその主な理由は「除草効果」「人手不足」である。しかし、態度を決めかねている人は36%と最も多い。「今後使うべき」とする理由は、「使えという命令」がもっとも多く、つぎが「人手不足」であり、「使うべきでない」とする理由は「人体への害」が最も多く「林木への害」「公害」「自然破かい」がそれについている。

全体として、人体への害や林木への害、公害、自然破かいの危険性を考えるとき、除草剤はできることなら使いたくないが、しかし現実には使うよう命令されたり、労働力不足の現状からは使わざるを得ないとする林業技術者の苦悩が読みとれる。

なお、詳細は「国有林における農薬問題資料2」=全林野労働組合九州地方本部薬剤研究会発行に明らかである。